

会 議 録		令和 4 年 7 月 1 日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府木津警察署協議会（令和 4 年度第 1 回）		
開催日	令和 4 年 6 月 29 日（水曜日）		
時 間	午前10時から午前11時50分までの間（ 110分）		
場 所	京都府木津警察署 講堂及び道場		
出席者	奥会長、光橋副会長、小林委員、柴田委員、森本委員、岸田委員 浦本委員、矢島委員、有馬委員、宮本委員 （欠席 岩木委員） 計10人		
	副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計 9 人		
諮 問 事 項	大規模災害への備えについて		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 警務課長 2 副署長挨拶 3 説明 (1) 大規模災害への備えについて～警備課長 (2) 災害活動～警備係長 4 災害救出・救助要領展示訓練（道場） 5 協議 司会 会長		
	(1) 諮問事項説明 大規模災害への備えについて～警備課長 【委員】 地域防犯推進委員を担当している。大規模災害発生直後、自分の家族、担当地域の安全確認をしてから、青色回転灯を装着して、犯罪発生予防のためにパトロールを行っても問題がないか説明願いたい。 【警察】 災害発生直後は、まず自分の安全を守ることが優先される。災害現場が長期化すれば、いわゆる火事場泥棒が出てくるのは東日本大震災や熊本地震などでも報告されている。 災害の状況を把握し、安全を確保してから、防犯パトロールを行う必要があると考える。		

会 議
内 容

【委員】昭和61年の水害時、和東町小屋で土砂災害が発生し、笠置町が孤立した。木津警察署からであれば、奈良県を經由で国道369号を通れば、笠置町南部地域に到達することができる。

相楽東部地域は三重県、滋賀県、奈良県の県境に接している。災害現場に到達するために、他府県経由のルートを把握していただきたい。

【警察】相楽東部3町村は国道163号が遮断されることも想定される。先日、山城南土木事務所と当署交通課、地域課、警備課で国道163号が冠水した場合の道路の規制訓練を実施している。奈良県経由で笠置町や南山城村に到達できるルートは把握している。

【委員】山城町北部地域は天井川が多く存在している。これは全国でも有数の場所であり、昭和28年の山城大水害では、多くの天井川が決壊している。地形的な特徴も把握願いたい。

また、本年9月に京都府防災訓練が開催されるとのことであり、京都府南部での訓練では、消防分団の設営が、木津中央体育館と学研都市記念公園の2箇所であり、本年の訓練の内容を把握していれば教示願いたい。

【警察】京都府防災訓練は9月4日に開催されるが、現在、訓練内容については、参加団体訓練スケジュールなど検討中であると聞いている。

また、7月1日に事務会議が開催され、訓練内容について、徐々に作られていく。消防分団に関する訓練内容については、京都府と精華町が計画をしており、現時点、訓練内容については警察は把握していない。

【委員】木津川市下河原に居住しており、木津川の樋門は排水能力が低いので、高性能の排水ポンプが必要である。

民生委員をしているが、綾部市では「向こう三軒両隣」で地域の方々が生活しており、災害時、早めの避難をしたことで死者が出なかったと聞いている。

日頃から隣近所で仲良くして、早めの避難をしなければならないと考える。

【委員】現在、コロナ禍で行われていないが、以前は、地域の体育館で1泊して段ボールでテントを設営する避難訓練が行われていたと聞いている。コロナが収束すれば、このような避難訓練が行われるか教示願いたい。

【警察】避難訓練は行政が行っており、この2年間は行われていないと把握している。避難所へは早期の避難が重要であると言われており、今後訓練が再開されると想定している。

全国的にも言われている南海トラフ地震が100年から150年周期で

会 議
内 容

発生している。前回は1944年に発生しており、2035年から前後10年の間に、70%の確率で発生すると言われていた。南海トラフ地震への対応は警察、各行政で危惧しているのが現状である。地震の発生は抑えられないが、被害の拡大を抑えるための訓練に取り組んでいる。

【委員】精華町に所属しており、警備課長の説明にあったように京都府南部豪雨で、精華町でも床上浸水など多大な被害が発生した。当時、床上浸水現場、復旧作業現場を回っていた。

また、平成30年6月の大阪府北部地震では、乾谷地区でも崖崩れなどの現場対応を行った。その際、感じたことは住民がなかなか避難されないことであった。崖崩れの危険性が高まり、小石が落ちてきて、高齢者に避難を呼びかけても、避難しなかった。

各地で大規模災害が発生し、避難所を開設しても、ほとんど避難しないのが実情である。住民が避難しないことで、悲惨な結果につながるということがある。いかに早く避難することが大切であるかということが身にしみて実感している。

これから局地的な豪雨の時期を迎えるが、行政に身を置いている者として警察と情報共有しながら対応する必要性を改めて実感した。

【警察】警察のみでは災害対応はできない。行政との情報共有と対応が必要であり、また、地域住民の方々の協力がなければ、災害対応はできない。今後ともご支援、ご協力を願いたい。

【委員】大きな災害ではないが、疑問点がある。一点目は、4、5年前に自宅近くのドッグランドのテントが台風で吹き飛び、民家2、3軒が損壊した災害があった。その際、電柱も倒壊し、トランスが民家2階を直撃したが、運良く家人を巻き込むことなく人的被害はなかった。被害家屋の住民は、集会所やホテルに避難を余儀なくされた。

以前から付近の住民がドッグランドに対し、テントが倒れるおそれがあるため撤去の申し入れをしていたが、撤去されず、被害が出たので、今後、このような危険性がある場合、警察や行政から申し入れは可能か。

二点目は、避難した住民が家に入れず、貴重品も持ち出せなかった。泥棒が入る危険性が高く、このような場合、立ち入り規制ができるか否か教示願いたい。

【警察】当該事案については、警察でも把握している。台風による強風でテントなどが吹き飛ばされる危険性や家人が避難して空きとなっている住居が盗難被害に遭う可能性はある。災害発生が予想される場合は、被害が発生しないように予防措置講じる必要があり、警察でも警察官職務執行法に基づく措置も可能である。

一点目の店に対する申し入れについて、窓口が分からなければ警察に相談していただければ、行政など関係機関に連絡することは可能である。二点目については、まずはそこにお住まいの方が持ち出せる範囲で貴重品を持ち出すことと、出入口の施錠をしっかりといただくことが大切であり、その上で、見通しが立つまで警察が警戒をすることも可能ではある。ただ、大規模災害が多発すれば人命救助が優先されるため、全面的な警戒は難しい。

【委員】木津川市では電柱などにリアル防災マップを設置しており、実際、かなり高い浸水の表示がされ、住民として危機感を持っている。

木津署では水害時、精華町役場に機能を移転すると聞いたが、精華町役場までの道路が浸水した場合、移動は困難と考える。木津署の近くには木津高校があり、実際の移動想定をしているか教示願いたい。

【警察】木津署としては、浸水し始めた段階であっても精華町役場まで到達できないことも想定している。気象情報を注視し、行政と連絡調整を行いながら、早めに機能移転をする必要がある。

万が一、精華町役場に到達できない場合には、商業施設と覚え書きを交わしている。ここは、駐車場も広く、一時的な使用を想定している。

【委員】和東町は山や谷に囲まれており、昭和28年の山城大水害でもかなりの被害を受けた。また、和東断層もあり、地震の際、家屋の壁が崩れたと聞いている。災害はいつ発生するか分からない。

和東町では交通が遮断される危険性が高く、災害時、どのような救助をしてもらえるか心配ではあるが、警察にも広域緊急援助隊などの部隊があると説明を受け、安心した。

6 事務連絡

令和4年度第2回木津警察署協議会は、令和4年9月中に実施予定である。

以上

会 議
内 容

第1回京都府木津警察署協議会の開催状況

